

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西23条北2丁目17番地8
氏 名 サンテクノ株式会社
代表取締役 兼子 賢 様

令和7年2月13日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可をします。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	し尿、ごみ、浄化槽汚泥他 それらに類する廃棄物
営業所の所在地及び名称		帯広市西23条北2丁目17番地8 サンテクノ株式会社
許 可 期 間		令和7年2月28日から 令和9年2月27日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		士幌町内一円
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	士幌町が別に定める搬入場所
	そ の 他	事業実施に当たって各種関連法規及び士幌町長の指示する事項を遵守すること。 士幌町の許可車であることを表示すること。

令和7年2月14日

士幌町長 高 木 康 弘

